

取手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

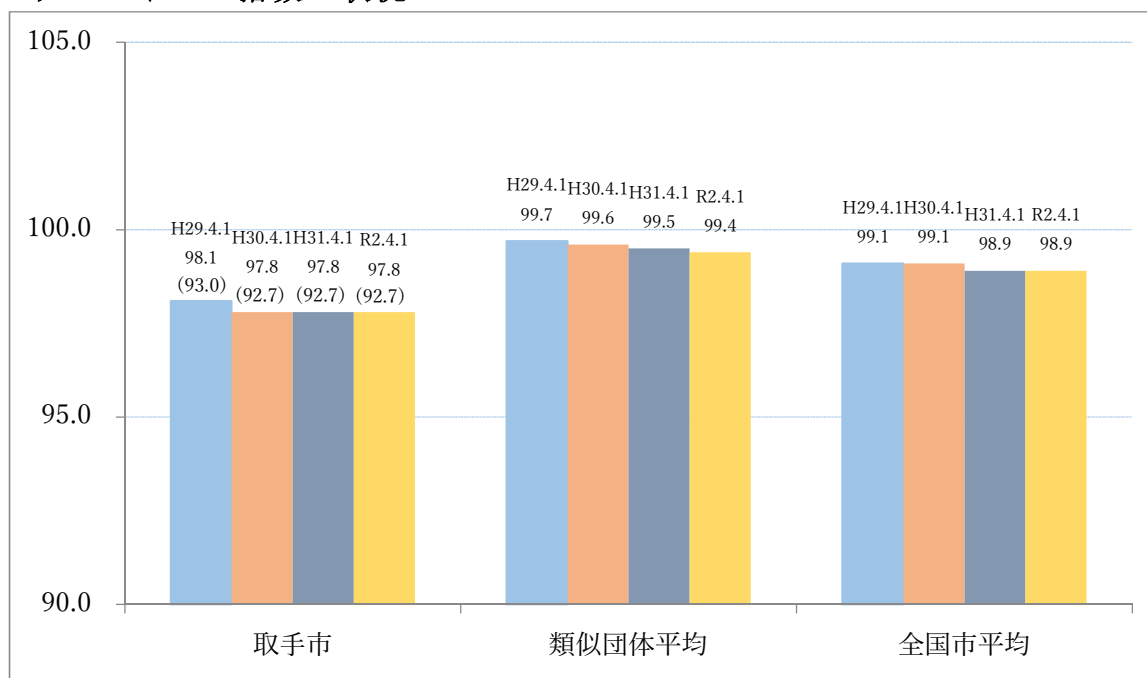
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 30年度の人件費率
令和元 年度	人 107,097	千円 41,885,944	千円 812,344	千円 6,919,410	% 16.5	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 754	千円 2,907,741	千円 899,224	千円 1,239,591	千円 5,046,556	千円 6,693	千円 6,479

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ改定。改定内容は国給料表に準じている。また激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 16%に対し，取手市においても 10%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし，平成 27 年 4 月 1 日から 6%，平成 28 年 4 月 1 日から 8%，平成 29 年 4 月 1 日から 10%を支給。

（参考）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和 2 年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%
取手市の支給割合	5%	6%	6%	8%	10%	10%	10%	10%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日実施）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
取手市	42.5 歳	315,100 円	420,361 円	378,210 円
茨城県	42.7 歳	329,168 円	415,322 円	372,680 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	318,244 円	404,065 円	368,873 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
取手市	歳 53.3	人 28	円 331,400	円 381,515	円 374,865	—	—	—	—
うち 学校給食員	歳 53.1	人 15	円 343,500	円 391,100	円 386,000	調理士	歳 46.7	円 263,600	1.48
うち 用務員	歳 52.9	人 5	円 323,300	円 376,860	円 368,700	用務員	歳 55.9	円 207,900	1.81
うち 土木作業員	歳 52.2	人 7	円 329,329	円 386,429	円 376,797	—	—	—	—
茨城県	歳 55.5	人 183	円 322,133	円 369,380	円 350,302	—	—	—	—
国	歳 50.9	人 2,319	円 287,283	—	円 328,862	—	—	—	—
類似団体	歳 51.6	人 39	円 325,488	円 378,873	円 364,044	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
取手市	—	—	—
うち学校給食員	6,514,400 円	3,491,400 円	1.87
うち用務員	6,245,020 円	2,862,400 円	2.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 29～31 年度の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
取手市	46.3 歳	337,000 円	398,500 円
茨城県	43.1 歳	355,837 円	407,995 円
類似団体	40.6 歳	307,395 円	356,241 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 2 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		取 手 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	152,700 円	—
	中 学 卒	136,100 円	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

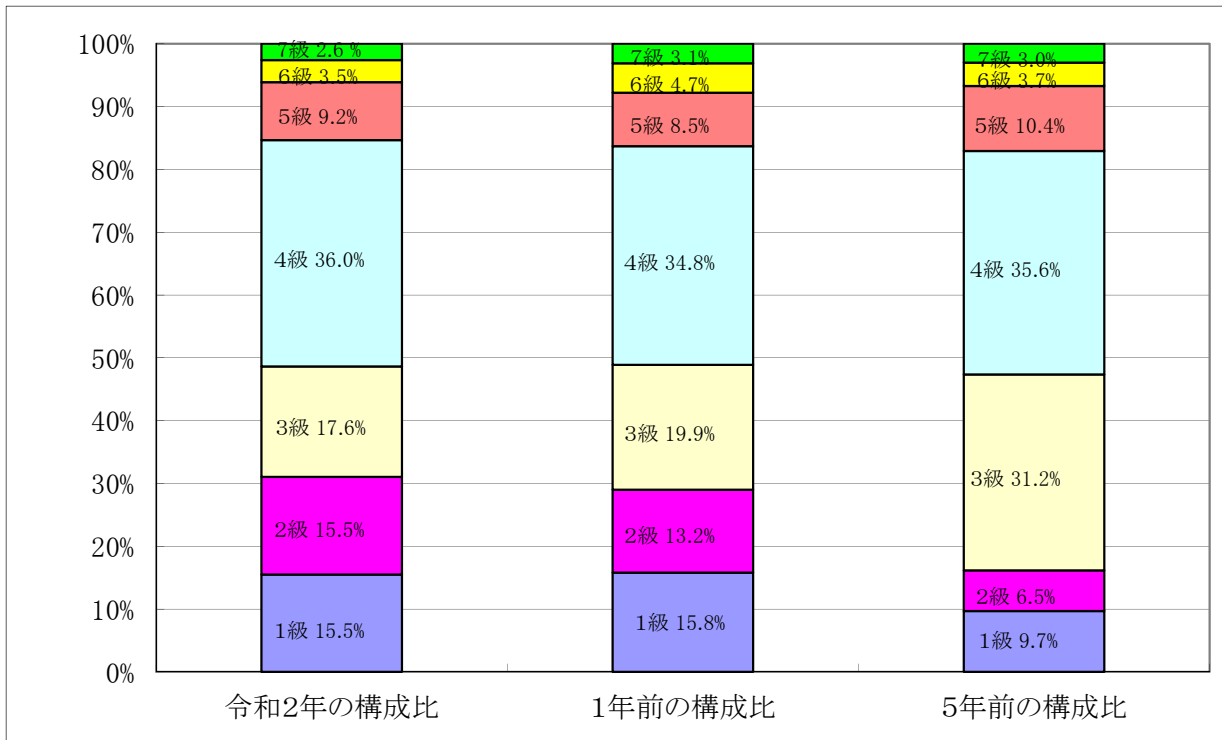
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	284,900 円	362,200 円	372,700 円	396,100 円
	高 校 卒	—	—	359,300 円	364,800 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	332,200 円
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

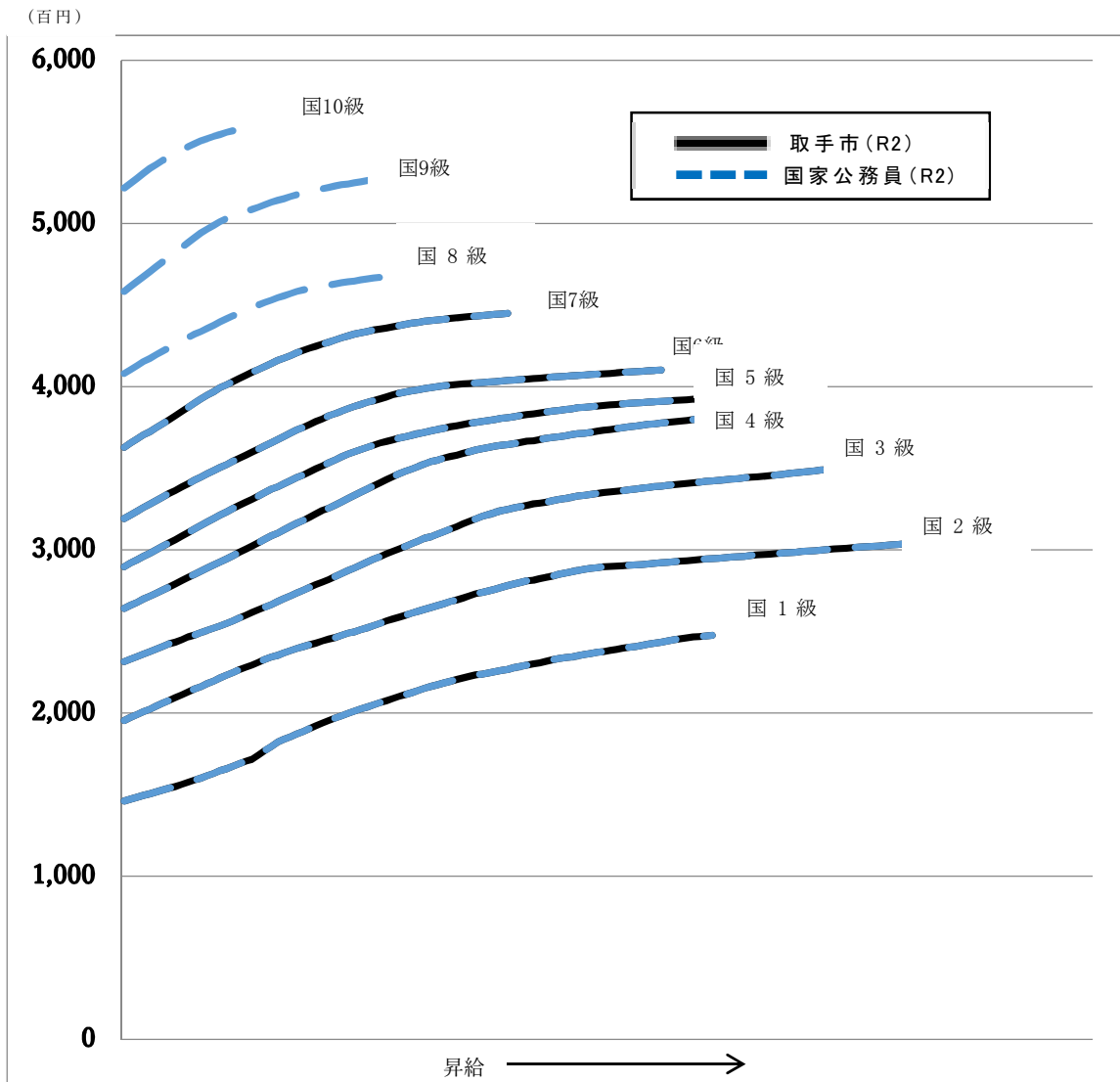
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・主事補	66 人	15.5 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	66 人	15.5 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長・主幹	75 人	17.6 %	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐・係長・主査	153 人	36.0 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長・副参事	39 人	9.2 %	289,700 円	393,000 円
6 級	次長・参事補	15 人	3.5 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長・参事	11 人	2.6 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 取手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（取手市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

取手市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,662千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,812千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（取手市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

取手市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率2～20%）			定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 17,465 千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		323,633千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		386,659円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
取手市全域	10%	837人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		9,203 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		49,212 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		22.3 %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業	—	日額 500円
福祉事務所現業従事手当	福祉関係各法に基づく諸調査、指導	660千円	月額 5,000円
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅死亡人等死体収容	112千円	1回 7,000円
清掃作業従事手当	下水清掃作業	—	日額 500円
鳥獣死骸処理作業従事手当	公害業務にかかる鳥獣死骸処理	16千円	1体 1,000円
消防職員特殊勤務手当	危険作業、救急業務従事	8,415千円	危険作業 1回800円 救急作業 救命士 1回500円 その他 1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	246,292千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	368千円
支給実績（30年度決算）	209,333千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	316千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 6,500円 子 10,000円 特定期間(16~22歳) の加算 5,000円	同じ		79,931千円	245,941円
住居手当	借家 (家賃-27,000円)÷2 +11,000円等	同じ		40,404千円	320,667円
通勤手当	交通機関の運賃 月額最高55,000円 自動車等利用 片道2km以上 2,000円~31,600円	同じ		52,657千円	75,657円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 に支給 職務の級別・管理職の区分別 に定額を支給 40,000円~95,000円	異なる	役職による手 当額が異なる	121,585千円	657,217円
単身赴任 手当	異動等により同居していた配 偶者と別居することになった 職員に支給 基礎額30,000円に距離に応じ 加算額(上限70,000円)あり	同じ		- 千円	- 円
休日勤務 手当	祝日等において勤務を命じら れた職員に支給 1時間当たりの給与額に100 分の135を乗じた額	同じ		36,948千円	369,477円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間(深夜)に勤務した場合に 支給 勤務1時間当たりの給与額の 100分の25を乗じた額	同じ		9,878千円	87,412円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当を支給されている 職員が臨時又は緊急の必要等 により午前0時から午前5時ま で又は週休日等に勤務した場 合に支給 2,500円~15,000円	異なる	役職による手 当額が異なる	4,237千円	62,301円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	876,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	(円) 718,000円	1,030,000円 / 593,400円	
報 酬	議 長	(円) 494,000円	760,000円 / 450,000円	
	副 議 長	(円) 444,000円	670,000円 / 390,000円	
	議 員	(円) 411,000円	620,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 3.35月分 役職加算15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.35月分 役職加算15%		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	876 千円×5.5×4 718 千円×3.1×4	19,272 千円 8,903 千円	在職期間毎 在職期間毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

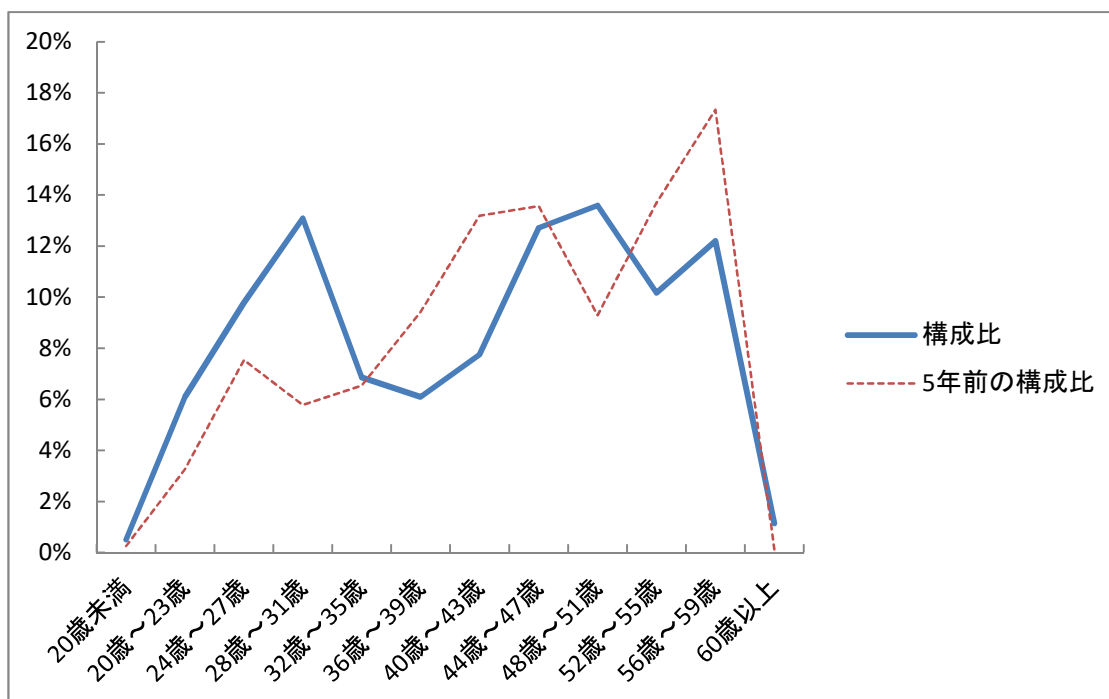
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	
	一 般 行 政 部 門	1 3 7	1 4 1	4	・ 業 務 増
	総 務 ・ 企 画	4 0	4 0	0	
	税 務	1 5 7	1 5 8	1	・ 業 務 増
	民 生	3 9	4 0	1	・ 業 務 増
	衛 生	1	1	0	
部 門	農 林 水 産	7	8	1	・ 業 務 増
	商 工	1 4	1 2	△ 2	・ 事 務 の 統 廃 合 縮 小
	土 木	8 8	8 7	△ 1	・ 事 務 の 統 廃 合 縮 小
	計	4 9 0	4 9 4	4	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 46.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.14人)
	教 育 部 門	1 0 5	9 4	△ 1 1	・ 事 務 の 統 廃 合 縮 小
	消 防 部 門	1 5 9	1 6 1	2	・ 業 務 増
	小 計	7 5 4	7 4 9	△ 5	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 69.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.51人)
公 営 企 業 等		3 6	3 8	2	・ 事 務 分 担 の 見 直 し
	小 計	3 6	3 8	2	
合 計		7 9 0	7 8 7	△ 3	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 73.48人
		[1,095]	[1,095]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	48人	77人	103人	54人	48人	61人	100人	107人	80人	96人	9人	787人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	495	496	495	490	490	494	△1 (△0.2%)
教育	101	103	102	106	105	94	△7 (△6.9%)
消防	162	157	160	162	159	161	△1 (△0.6%)
普通会計計	758	756	757	758	754	749	△9 (△1.2%)
公営企業等会計計	38	37	36	37	36	38	0 (0%)
総合計	796	793	793	795	790	787	△9 (△1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。